市　章

大津市公報

令　和　７　年　３　月　３　日
第　１４１　号

発行所　大　津　市　役　所
発行人　大　　津　　市
毎月1日、15日（休日の場合は翌日）発行

目　　次

○ 告　　示

37　道路の区域の変更について…… 1
38　道路の供用の開始について…… 1
55　公印の印影を縮小したものの印刷について…… 2
56　地縁による団体に係る告示事項の変更について…… 2
57　障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定について…… 2
58　障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の廃止の届出について…… 3
59　障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定について…… 3
60　生活保護法による指定医療機関の指定等について…… 3
61　生活保護法による指定介護機関の廃止の届出等について…… 4
62　生活保護法による医療扶助のための施術を担当する施術者の指定について…… 4
63　中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関の指定等について…… 5
64　中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定介護機関の廃止の届出等について…… 5
65　中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による医療支援給付のための施術を担当する施術者の指定について…… 6
66　土壌汚染対策法による形質変更時要届出区域の指定について…… 6
67　土壌汚染対策法による形質変更時要届出区域の一部の指定の解除について…… 6

○ 公　　告

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告…… 7
都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告…… 7

告　　示

大津市告示第37号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第１項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和７年２月17日から同年３月10日まで大津市役所建設部路政課において一般の縦覧に供する。

令和７年２月17日

大津市長　　佐　　藤　　健　　司

路　線　名	区　　間	変更の前後の別	敷地の幅員（メートル）	延　長（メートル）
市道東2502号線	大津市野郷原一丁目字野郷原143番22地先から 大津市野郷原一丁目字野郷原145番１地先まで	変更前	4.0～6.0	12.2
		変更後		
市道東2540号線	大津市野郷原一丁目字野郷原145番１地先から 大津市野郷原一丁目字野郷原145番１地先まで	変更前	6.0～9.0	5.0
		変更後	6.0～12.3	

（令和７年２月17日掲示済）

大津市告示第38号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第２項の規定に基づき、道路の供用を次のとおり開始する。

その関係図面は、令和７年２月17日から同年３月10日まで大津市役所建設部路政課において一般の縦覧に供する。

令和７年２月17日

大津市長　佐　藤　健　司

路　線　名	区　　間	供用開始年月日
市道東2502号線	大津市野郷原一丁目字野郷原143番22地先から 大津市野郷原一丁目字野郷原145番１地先まで	令和７年２月17日
市道東2540号線	大津市野郷原一丁目字野郷原145番１地先から 大津市野郷原一丁目字野郷原145番１地先まで	令和７年２月17日

（令和７年２月17日掲示済）

大津市告示第55号

公印の印影を縮小したものを印刷したので、大津市公印規則（昭和48年規則第51号）第９条第４項の規定により、次のとおり告示する。

令和７年３月３日

大津市長　佐　藤　健　司

職印

公印の名称	公印番号	管　守　者	縮小した寸法	縮小したものを印刷した文書の名称
滋賀県大津市長之印	１	福祉政策課長	方11ミリメートル	紙おむつ受給券

大津市告示第56号

地縁による団体に係る告示事項の変更の届出があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の２第10項の規定により、次のとおり告示する。

令和７年３月３日

大津市長　佐　藤　健　司

地縁による団体の名称	変　更　事　項	変更年月日
住吉台自治会	代表者の氏名及び住所 氏名　[redacted] 住所　大津市[redacted]	令和６年４月28日

大津市告示第57号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第１項の指定障害福祉サービス事業者として、次のものを指定した。

令和７年３月３日

大津市長　佐　藤　健　司

事業所の名称	事業所の所在地	設置者の名称	主たる事務所の所在地	障害福祉サービスの種類	指定年月日	事業所番号
社会就労センターこだま	大津市馬場二丁目13番51号	社会福祉法人おおつ福祉会	大津市山百合の丘１番１号	生活介護	令和７年４月１日	2510100049
におのはまスコラ	大津市におの浜四丁目２番33号	社会福祉法人大津におの浜障害者福祉協会	大津市京町三丁目５番12号	就労移行支援	令和７年４月１日	2510102359
サニーワークス	大津市下阪本二丁目３番８号	株式会社ＰＬＣ	大津市下阪本二丁目３番８号	就労継続支援Ｂ型	令和７年４月１日	2510102813

大津市告示第58号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第１項の指定障害福祉サービス事業者として指定したもののうち、次のものから廃止の届出があった。

令和７年３月３日

大津市長　佐　藤　健　司

事業所の名称	事業所の所在地	設置者の名称	主たる事務所の所在地	障害福祉サービスの種類	廃止年月日	事業所番号
ケアサポート大海	大津市皇子が丘二丁目10番13号西大津ビル501号	株式会社アイケア	大津市皇子が丘一丁目23番19号	居宅介護・重度訪問介護	令和７年２月28日	2510101195
こ☆らぼ	大津市大萱一丁目13番４号深田ビル１階101号室	特定非営利活動法人滋賀県精神障害者家族会連合会	大津市和邇今宿892番地の３	就労継続支援Ｂ型	令和７年３月31日	2510102029

大津市告示第59号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第２項の指定自立支援医療機関として、次のものを指定した。

令和７年３月３日

大津市長　佐　藤　健　司

名　称	所　在　地	自立支援医療の種類	医療の種類	指定年月日
ファーマライズ薬局大津横木店	大津市横木二丁目13番１号洛東ビル１Ｆ	育成医療及び更生医療	薬局	令和６年12月２日
ファーマライズ薬局雄琴駅前店	大津市雄琴北二丁目２番10号フレンドマート雄琴駅前店内	育成医療及び更生医療	薬局	令和６年12月２日

大津市告示第60号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条の３の規定により、指定医療機関として新たに指定したもの及び指定医療機関のうち廃止の届出があったものについて、次のとおり告示する。

令和７年３月３日

大津市長　佐　藤　健　司

１　新たに指定したもの

名　称	所　在　地	指定年月日
ファーマライズ薬局雄琴駅前店	大津市雄琴北二丁目２番10号フレンドマート雄琴駅店内	令和６年12月２日
ファーマライズ薬局大津横木店	大津市横木二丁目13番１号洛東ビル１Ｆ	令和６年12月２日
ココレ薬局坂本店	大津市日吉台四丁目15番１号	令和７年２月１日

２　廃止の届出があったもの

名　称	所　在　地	廃止年月日
みらいメディカルクリニック大津京	大津市皇子が丘二丁目７番30号ＲＯＹＡＬ　ＬＥＧＥＮＤ西大津弐番館１階	令和６年８月31日

はる風薬局	大津市雄琴北二丁目２番10号フレンドマート雄琴駅店内	令和６年12月１日
なぎさ薬局大津横木店	大津市横木二丁目13番１号洛東ビル１Ｆ	令和６年12月１日
藤野医院	大津市錦織二丁目６番１号	令和６年12月10日
Ｉ＆Ｈ大津石山薬局	大津市大平一丁目３番15号	令和６年12月28日
熊木医院	大津市唐崎三丁目20番９号	令和６年12月31日

大津市告示第61号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条の３の規定により、指定介護機関のうち廃止及び変更の届出があったものについて、次のとおり告示する。

令和７年３月３日

大津市長　佐　藤　健　司

１　廃止の届出があったもの

事業所の名称	事業所の所在地	開　設　者	主たる事務所の所在地	サービスの種類	廃　止年月日
有限会社あったか介護サービス湯ず	大津市稲津二丁目３番30号	有限会社あったか介護サービス湯ず	大津市稲津二丁目３番30号	訪問入浴介護	令和６年12月31日

２　変更の届出があったもの

事業所の名称	事業所の所在地	開　設　者	主たる事務所の所在地	サービスの種類	変　更年月日
居宅介護支援事業所りんく大津	（変更前） 大津市雄琴三丁目28番18号 （変更後） 大津市坂本一丁目３番27号	ケンセイ介護株式会社	大津市雄琴三丁目13番20号	居宅介護支援	令和６年２月22日
医療法人弘英会琵琶湖大橋病院訪問看護ステーション	（変更前） 大津市真野五丁目１番33号 （変更後） 大津市本堅田五丁目20番10号アル・プラザ堅田２階	医療法人弘英会	大津市真野五丁目１番29号	訪問看護・介護予防訪問看護	令和６年12月14日

大津市告示第62号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条の３の規定により、医療扶助のための施術を担当する施術者として新たに指定したものについて、次のとおり告示する。

令和７年３月３日

大津市長　佐　藤　健　司

施術者の氏名	施術者の住所（施術所を開設している施術者にあっては、施術所の名称及び所在地）	指定年月日
塚本　昌夫	大津市神領二丁目１番８号	令和７年１月９日

大津市告示第63号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成６年法律第30号）第14条第４項においてその例によるものとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条の３の規定により、指定医療機関として新たに指定したもの及び指定医療機関のうち廃止の届出があったものについて、次のとおり告示する。

令和７年３月３日

大津市長　佐　藤　健　司

１　新たに指定したもの

名　称	所　在　地	指定年月日
訪問看護ステーションユースフル滋賀	大津市本堅田六丁目６番２号	令和６年10月１日
ファーマライズ薬局雄琴駅前店	大津市雄琴北二丁目２番10号フレンドマート雄琴駅店内	令和６年12月２日
ファーマライズ薬局大津横木店	大津市横木二丁目13番１号洛東ビル１Ｆ	令和６年12月２日
ココレ薬局坂本店	大津市日吉台四丁目15番１号	令和７年２月１日

２　廃止の届出があったもの

名　称	所　在　地	廃止年月日
はる風薬局	大津市雄琴北二丁目２番10号フレンドマート雄琴駅店内	令和６年12月１日
なぎさ薬局大津横木店	大津市横木二丁目13番１号洛東ビル１Ｆ	令和６年12月１日
Ｉ＆Ｈ大津石山薬局	大津市大平一丁目３番15号	令和６年12月28日

大津市告示第64号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成６年法律第30号）第14条第４項においてその例によるものとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条の３の規定により、指定介護機関のうち廃止及び変更の届出があったものについて、次のとおり告示する。

令和７年３月３日

大津市長　佐　藤　健　司

１　廃止の届出があったもの

事業所の名称	事業所の所在地	開　設　者	主たる事務所の所在地	サービスの種類	廃止年月日
有限会社あったか介護サービス湯ず	大津市稲津二丁目３番30号	有限会社あったか介護サービス湯ず	大津市稲津二丁目３番30号	訪問入浴介護	令和６年12月31日

２　変更の届出があったもの

事業所の名称	事業所の所在地	開　設　者	主たる事務所の所在地	サービスの種類	変更年月日
居宅介護支援事業所りんく大津	（変更前） 大津市雄琴三丁目28番18号	ケンセイ介護株式会社	大津市雄琴三丁目13番20号	居宅介護支援	令和６年２月22日
	（変更後） 大津市坂本一丁目３番27号				

医療法人弘英会琵琶湖大橋病院訪問看護ステーション	（変更前） 大津市真野五丁目１番33号	医療法人弘英会	大津市真野五丁目１番29号	訪問看護・介護予防訪問看護	令和６年12月14日
	（変更後） 大津市本堅田五丁目20番10号アル・プラザ堅田２階				

大津市告示第65号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成６年法律第30号）第14条第４項においてその例によるものとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条の３の規定により、医療支援給付のための施術を担当する施術者として新たに指定したものについて、次のとおり告示する。

令和７年３月３日

大津市長　　佐　　藤　　健　　司

施術者の氏名	施術者の住所（施術所を開設している施術者にあっては、施術所の名称及び所在地）	指定年月日
塚本　昌夫	大津市神領二丁目１番８号	令和７年１月９日

大津市告示第66号

土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第１項の規定により、特定有害物質により汚染されており、当該土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域（以下「形質変更時要届出区域」という。）を次のとおり指定する。

令和７年３月３日

大津市長　　佐　　藤　　健　　司

１　形質変更時要届出区域

⑴　所在　大津市園山一丁目46番４の一部

⑵　範囲　次の図のとおり

２　第二溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類　水銀及びその化合物、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物並びにふっ素及びその化合物

３　土壌含有量基準に適合していない特定有害物質の種類　鉛及びその化合物

「次の図」は省略し、その図面を大津市役所環境部環境政策課に備え置いて縦覧に供する。

大津市告示第67号

土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第２項の規定により、令和４年告示第106号及び令和４年告示第205号で指定した形質変更時要届出区域の一部の指定を解除する。

令和７年３月３日

大津市長　　佐　　藤　　健　　司

１　一部の指定を解除する形質変更時要届出区域

⑴　所在　大津市晴嵐二丁目25番５、同町字堂ノ前241番２、同町字平田25並びに同町字南１番１、同番５及び同番11の各一部

⑵　範囲　次の図のとおり

２　解除する特定有害物質の名称　六価クロム化合物、水銀及びその化合物、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物並びにふっ素及びその化合物

３　講じられた汚染の除去等の措置　汚染土壌の除去

「次の図」は省略し、その図面を大津市役所環境部環境政策課に備え置いて縦覧に供する。

公　　告

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第１項の規定による開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第２項の規定により、次のとおり検査済証を交付した。

令和７年２月13日

大津市長　佐　藤　健　司

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の地名・地番	面　積	検査済証	
			交付年月日	番　号
草津市上笠四丁目２番25号 オウミ住宅株式会社 代表取締役　奥本　秀樹	開発区域 大津市月輪三丁目字北流294番 開発行為に関する工事の区域 大津市月輪三丁目字谷93番１の一部並びに同町字北流284番53の一部、同番54の一部及び292番１の一部並びに上記地先大津市普通河川等	開発区域 1,288.45㎡ 開発行為に関する工事の区域 140.79㎡	令和７年 ２月12日	第1737号

（令和７年２月13日掲示済）

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第１項の規定による開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第２項の規定により、次のとおり検査済証を交付した。

令和７年２月26日

大津市長　佐　藤　健　司

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の地名・地番	面　積	検査済証	
			交付年月日	番　号
大津市際川二丁目15番９号 栄光住宅株式会社 代表取締役　金田　一福	開発区域 大津市滋賀里四丁目字豆田126番２、同番３、同番16、同番19、127番２の一部、128番１及び129番 開発行為に関する工事の区域 大津市滋賀里四丁目字豆田126番１の一部並びに上記地先大津市法定外道路及び普通河川等	開発区域 2,737.10㎡ 開発行為に関する工事の区域 159.00㎡	令和７年 ２月25日	第1738号

（令和７年２月26日掲示済）

正　　誤

令和６年12月２日付け号外第69号

頁	箇所	誤	正
14	下から12行目	令和６年12月２日	公布の日